

2008年4月1日 改訂  
2005年8月5日 改訂  
2005年6月11日 改訂  
2002年12月30日 制定

## コンクリート構造物の補修，補強，アップグレード論文報告集 Proceedings of the Concrete Structure Scenarios, JSMS

### 査読要領

#### 1. 査読の対象と目的

査読は、「コンクリート構造物の補修，補強，アップグレード論文報告集」に「論文」もしくは「報告」として投稿されたものを対象とし，論文報告集の学術的・技術的水準を保つために行う。

#### 2. 査読の基本的考え方

(1) 論文もしくは報告の内容に関する責任は本来著者が負うべきであり，査読者の考えを押し付けることのないよう配慮が必要である。

(2) 審査過程で論文もしくは報告の内容に大幅な変更が必要な場合には，論文もしくは報告の原稿として不十分か未完成として「採択否」の判定を行う。

(3) 論文もしくは報告の内容のオリジナリティーは，60%程度が既発表でないことを目安に判断する。

#### 3. 審査基準

査読にあたっては，論文報告集における論文もしくは報告の定義を高い水準で満たしているか否かにより，採否の判定を行う。具体的には別紙『査読報告書』に記載の通り，以下の各審査項目について査読者が判断を行い，全項目の判断を総合して，判定を行う。この際，「採択可」の判定にあたって全審査項目の評価点が高いことを要件としない。しかし，論文もしくは報告の根幹に関わる項目についての不備が最終的な「採択否」に結びつくこともある。

#### [定義]

論文：研究の成果について，目的，方法，結果に加え，考察も明示されているオリジナルペーパー。

報告：工事報告，調査報告あるいは技術開発の成果が明示されているもの。単なる工事記録ではなく，効果確認や適用後の追跡調査等も含むものとする。

#### [審査項目]

- (a) 新規性・独創性（独創的な内容や新しい成果が盛られており，既発表ではない）
- (b) 信頼度（理論展開，数式，実験等に誤りや不備がない）
- (c) 構成・完成度（執筆要領に従い，内容が適切に構成され，論文・報告として完結している）
- (d) 有用性・発展性（普遍性が高く工学上有用な成果が得られている）

#### 4. 査読の方法

- (1) 各論文の査読は編集委員と編集委員が指名する2名の外部査読者の合計3名で行う。
- (2) 外部査読者は編集委員以外から選定し，該当論文もしくは報告の著者でないことを確認する。また，各編集委員から1人の外部査読者に依頼できる論文と報告の数は合計2編までとし，他の編集委員からの依頼分も含めて1人の外部査読者の担当論文と担当報告の合計数は5編以内となるように編集委員会で調整を行う。
- (3) 各査読者は別紙の『査読報告書』に査読結果を記載し，編集委員会に返送する。
- (4) 査読結果は次のいずれかとする。
  - ・採択可：修正事項なしで採択してよい。
  - ・条件付き採択可：修正事項を満たすことを条件として採択してよい。
  - ・採択否：採択するには不適當である。
- (5) 「修正事項」はそれを満たすことが採択の条件となるもので，以下のような事項が対象となる。
  - ・論文もしくは報告の内容を理解するために必要となる記述の不足。
  - ・明らかに誤っている記述。
  - ・執筆要領に違反している事項。なお，誤字・脱字，ミスプリントなどの細かい事項については原稿に朱書きしても良い。
- (6) 修正事項ではないが論文もしくは報告の内容や体裁を改善するための参考意見は「査読者所見」にまとめて示す。
- (7) 各査読者は，採択を否とした場合にはできるだけ具体的にその理由を「査読者所見（編集委員会宛）」に示す。
- (8) 編集委員は2名の外部査読者から返送された『査読報告書』を総合的に勘案して別紙『第1次審査結果 報告書』を編集委員会に提出し，これに基づいて編集委員会で各論文もしくは報告の採否を決定する。「採択可」および「条件付き採択可」の場合，別紙『第1次審査結果』とともに，外部査読者からの所見と修正事項を著者に送付する。なお，2名の外部査読者からの修正意見が矛盾する場合には担当編集委員が調整を行う。「採択否」の場合，その理由を記述した『第1次審査結果』を担当編集委員が作成し，編集委員会委員長の承認の後に著者に送付する。
- (9) 著者から返送された修正原稿と修正事項に対する対応により，編集委員は別紙『第2次審査結果 報告書』を編集委員会に提出し，これに基づいて編集委員会で各論文もしくは

報告の採否の最終決定を行う。「採択可」の場合、『第2次審査結果』を著者に通知し、「採択否」の場合、その理由を記述した『第2次審査結果』担当編集委員が作成し、編集委員会委員長承認の後に著者に送付する。